

新潟県木材組合連合会 様

〒
所 在 地

名称・代表者 印

TEL : FAX :

木材業者・製材業者の登録を受けたいので、新潟県木材業者・製材業者登録規約により申請します。

営業所 又は工場	名 称			TEL			
	所在地			FAX			
業種名 (主たるものに◎ 他は○)	1 素材生産 2 一般製材 3 集成材製造 4 単合板製造 5 木材チップ製造 6 木質ペレット製造 7 卸売・小売 8 建築・土木工事 9 家具・建具 10 プレカット						
従業員の数	事務	男	人	女	人	計	人
事業者認定・ 工場認証に ○	1 合法木材供給事業者 2 クリーンウッド法登録事業者 3 木質バイオマス証明事業者						
	1 JAS(構造用・枠組壁工法・保存処理・集成材・合板・その他) 2 優良木質建材等認証(AQ)						

設備の概要

製材用動力	kw	帯のご盤	台	丸のご盤	台	プレカット機械	ライン	乾燥装置(能力) 蒸気式 室(m³) 除湿式 室(m³) 式 室(m³)
その他用動力	kw	ツイン帯のご盤	台	モルダー	台	チップパー	台	

年間木材取扱量(過去 1 年分)

素材生産量		素材購入量				プレカット 加工量	賃び き量	賃乾 燥量	燃料材 生産量		
		国産材		外材							
針葉樹	広葉樹	針葉樹	広葉樹	針葉樹	広葉樹	m²	m³	m³	m³		
m³	m³	m³	m³	m³	m³						
製品生産量						製品購入量					
製材品	集成材	合板	単板	チップ	ペレット	製材品	集成材	合板	単板	チップ	ペレット
m³	m³	m³	m³	m³	m³	m³	m³	m³	m³	m³	m³

「木づかい企業検索サイト(県木連会員)」更新情報（県木連 HP 内の各企業の紹介・PR ページ掲載内容）

自社 HP アドレス				
メールアドレス			写真の掲載※	する
主な取扱製品				
コメント				

※写真の掲載を希望する場合、県木連のメールアドレス宛にお送り下さい。(niigatamokuren@mountain.ocn.ne.jp)

登録者 様

下記のとおり木材業者・製材業者登録料を受領しました。

・新規(8,000 円) ・更新(5,000 円) [何れか該当事項に○]

令和 年 月 日 木材組合(協会) 扱者印

木材業者・製材業者登録について

I 登録申請について

1 登録場所

- ①個人経営並びに法人の場合で、「営業の本拠地」と「製材工場」が別市町村にある場合は、所属地域木材組合の所在地を登録の場所とする。
- ②東京に本社、新潟市に「営業所」・「支店」がある場合は、「〇〇木材新潟支店（営業所）支店長（営業所長）〇〇〇〇、新潟市〇〇」で登録のこと。
- ③長野県の会社が新潟県内に支店・営業所を持たずに営業する場合は、長野県の住所で、主たる営業地を管轄する地域木材組合で登録のこと。

2 木材加工業者の登録

- ①賃びきのみを行っている場合は、申請書に「賃びき量」を記入のこと。機械を持たずに全量賃びきを依頼している場合は、「製品生産量」欄にその数量を記入のこと。
- ②製材機械を保有しているが現在稼働していな場合も、「設備の概要」に記入のこと。

II 申請書記載上の留意点

- 1 申請書の標題・・・（新規・更新）のうち不要の事項は「＝」で消すこと
- 2 申請（登録）年月日・・・新規の場合は任意の日、更新の場合は登録証に記載の有効期限の次の日を記入のこと
- 3 登録番号・・・更新の場合は、登録証に記載の番号を記入のこと
- 4 組合（協会）名・・・所属の組合（協会）名を記入のこと
- 5 業種名・・・該当項目をすべて「○」で囲み、主たる業には「◎」で囲むこと
- 6 事業者認定・工場認証・・・該当項目をすべて「○」で囲むこと
- 7 設備の概要
 - ・・・木材業、製材業を問わず、自社（個人）の保有既存設備について記入のこと
 - ・・・乾燥装置については、乾燥方式（蒸気・除湿式以外は、方式を記入）、能力（1回の処理能力材積）を記入し、複数室ある場合は、合計能力を記入のこと
- 8 年間木材取扱量・・・過去1年間で取り扱った木材量を記入のこと（年度、年次どちらの集計でも構わない）
- 9 「木づかい企業検索サイト」更新情報（県木連会員のみ）
 - ・・・県木連 HP の「木づかい企業検索サイト（各企業の紹介・PR ページ）」へ掲載する内容について記載のこと
 - ・・・写真の掲載をする場合、県木連のメールアドレス宛に送付
(niigatamokuren@mountain.ocn.ne.jp)
- 10 登録料・・・新規 8,000 円、更新 5,000 円